

3 緊急雇用対策事業等の取組状況について

| | | |
|-----|-------------------------------|---|
| I | 県内雇用情勢について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| II | 雇用創出基金事業の取組状況等について・・・・・・・・ | 3 |
| III | 新規学校卒業予定者等の就職対策について・・・・・・・・ | 5 |
| IV | 障がい者の雇用対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |

平成23年6月16日
生活・文化部

I. 県内雇用情勢について

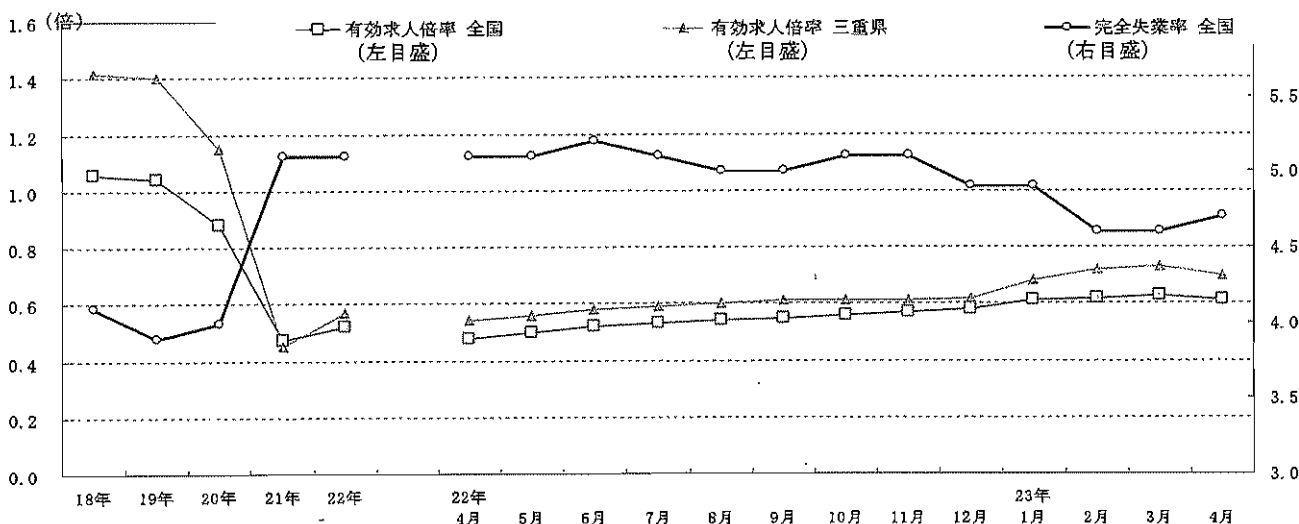
平成 23 年 6 月 勤労・雇用支援室

1. 平成 23 年 4 月の有効求人倍率

平成 23 年 4 月の有効求人倍率（季節調整値）は、0.70 倍となり、前月を 0.03 ポイント下回りました。

県内の雇用失業情勢は、依然として厳しい状況にあり、持ち直しの動きは弱まっています。

なお、新規求人数（原数値）は 8,014 人（前年同月比 0.8%増）、有効求人数（原数値）は 23,293 人（前年同月比 19.5%増）、新規求職申込件数（原数値）は 11,342 件（前年同月比 0.3%減）、有効求職者数（原数値）は 38,480 人（前年同月比 7.3%減）となっています。



(注) 有効求人倍率（季節調整値）は、平成 23 年 1 月分の公表時に、新季節指数により、平成 22 年以前の数値を改訂している。なお、季節調整値法は、センサス局法 II (X-12-ARIMA) を使用している。

<有効求人倍率・完全失業率、完全失業者数の推移>

| | | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 22年 | | | | | | | | | | | | 23年 | | | |
|------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--|--|--|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | | | |
| 有効求人倍率 | 全国 | 1.04 | 0.88 | 0.47 | 0.52 | 0.48 | 0.50 | 0.52 | 0.53 | 0.54 | 0.55 | 0.56 | 0.57 | 0.58 | 0.61 | 0.62 | 0.63 | 0.61 | | | |
| | 三重 | 1.40 | 1.15 | 0.45 | 0.57 | 0.54 | 0.56 | 0.58 | 0.59 | 0.60 | 0.61 | 0.61 | 0.61 | 0.62 | 0.68 | 0.72 | 0.73 | 0.70 | | | |
| 完全失業率 | 全国 | 3.9 | 4.0 | 5.1 | 5.1 | 5.1 | 5.1 | 5.2 | 5.1 | 5.0 | 5.0 | 5.1 | 5.1 | 4.9 | 4.9 | 4.6 | 4.6 | 4.7 | | | |
| | 三重 | 2.5 | 2.9 | 4.3 | 4.1 | 4.1 | | | 4.1 | | | 3.6 | | | 3.8 | | | | | | |
| 完全失業者数 (万) | 全国 | 257 | 265 | 336 | 334 | 356 | 347 | 344 | 331 | 337 | 340 | 334 | 318 | 298 | 309 | 302 | 304 | 309 | | | |
| | 三重 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- (注) 1. 完全失業率の年平均と完全失業者数は原数値
 2. 三重県の完全失業率（年平均及び3ヶ月平均）は労働力調査の結果を集計したモデル推計値
 3. 平成 23 年 3 月分以降の全国の完全失業率、完全失業者数は、岩手県、宮城県及び福島県を除いた数値であり、同様に平成 23 年 1～3 月期平均以降の三重県の完全失業率も、岩手県、宮城県及び福島県を除いた結果を用いて推計された数値である。

拠：三重労働局発表資料、総務省統計局「労働力調査」

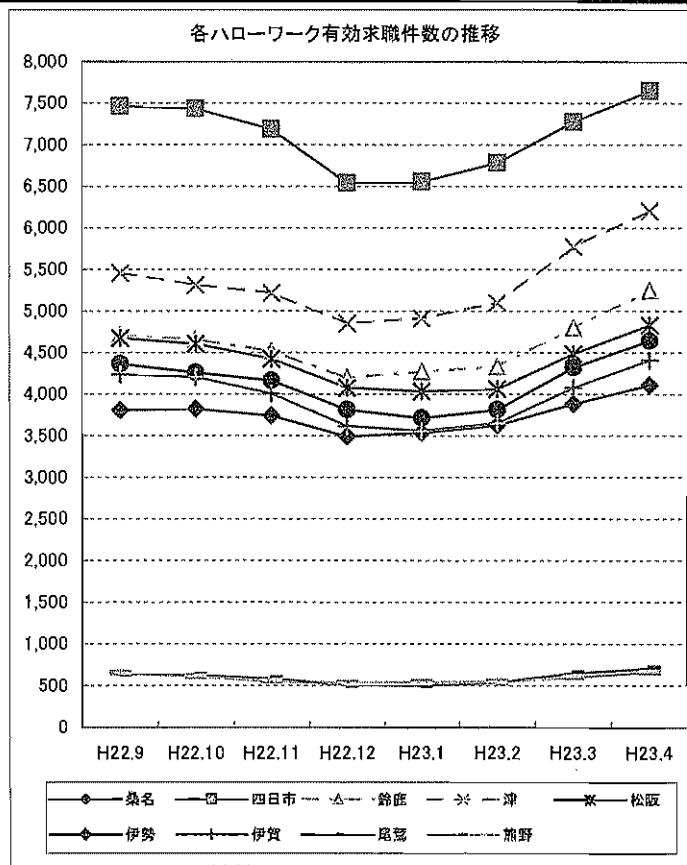
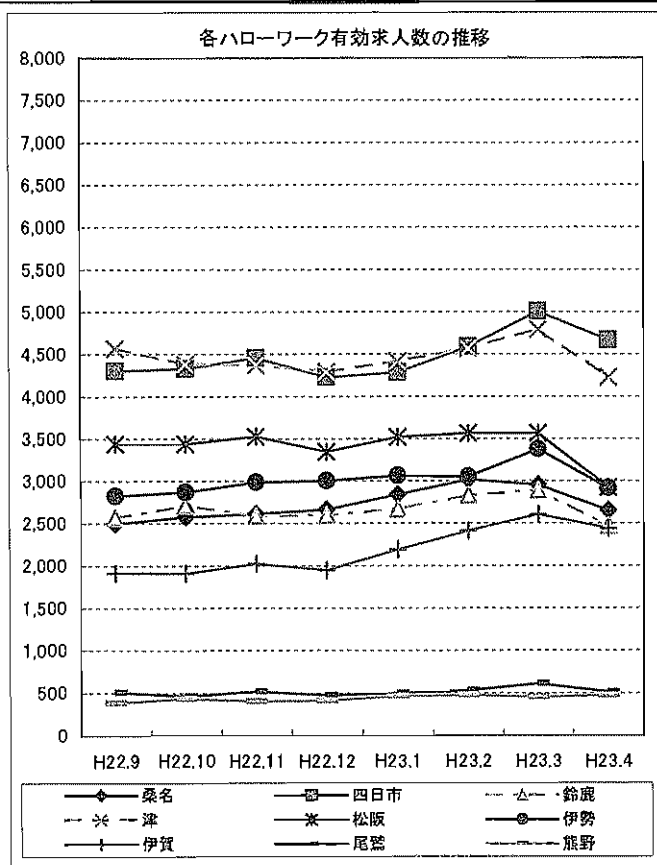
- ※1 三重県の有効求人倍率は、1年10ヶ月ぶりに前月より低下しました。
 ※2 全国の有効求人倍率は、1年5ヶ月ぶりに前月より低下しました。
 ※3 東海4県（愛知、岐阜、三重、静岡）の今月の有効求人倍率は0.73で、対前月0.01ポイント減となり、1年9ヶ月ぶりに前月を下回りました（参考）。

2. ハローワーク別の雇用情勢(原数値)

ハローワーク別の有効求人倍率を見ると、鈴鹿が0.47倍、伊賀0.55倍と低くなっている一方、尾鷲が0.73倍、熊野0.71倍と比較的高くなっています。なお、前年同月と比べると、全ての地区で上昇しています。

〈ハローワーク別有効求人数、有効求職件数、有効求人倍率(学卒除きパートを含む全数。原数値)〉

| | | H22.4 (前年同月) | H22.9 | H22.10 | H22.11 | H22.12 | H23.1 | H23.2 | H23.3 | H23.4 |
|-----|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 桑名 | 有効求人数 | 2,034 | 2,498 | 2,578 | 2,615 | 2,663 | 2,842 | 3,020 | 2,956 | 2,653 |
| | 有効求職件数 | 4,320 | 3,809 | 3,825 | 3,742 | 3,493 | 3,540 | 3,626 | 3,884 | 4,110 |
| | 有効求人倍率 | 0.47 | 0.66 | 0.67 | 0.70 | 0.76 | 0.80 | 0.83 | 0.76 | 0.65 |
| 四日市 | 有効求人数 | 3,540 | 4,304 | 4,332 | 4,461 | 4,229 | 4,286 | 4,592 | 5,008 | 4,667 |
| | 有効求職件数 | 8,125 | 7,465 | 7,435 | 7,188 | 6,544 | 6,556 | 6,783 | 7,278 | 7,651 |
| | 有効求人倍率 | 0.44 | 0.58 | 0.58 | 0.62 | 0.65 | 0.65 | 0.68 | 0.69 | 0.61 |
| 鈴鹿 | 有効求人数 | 1,986 | 2,570 | 2,714 | 2,594 | 2,597 | 2,668 | 2,829 | 2,889 | 2,468 |
| | 有効求職件数 | 5,644 | 4,709 | 4,660 | 4,520 | 4,200 | 4,275 | 4,334 | 4,800 | 5,245 |
| | 有効求人倍率 | 0.35 | 0.55 | 0.58 | 0.57 | 0.62 | 0.62 | 0.65 | 0.60 | 0.47 |
| 津 | 有効求人数 | 4,218 | 4,574 | 4,385 | 4,377 | 4,291 | 4,419 | 4,570 | 4,794 | 4,229 |
| | 有効求職件数 | 6,465 | 5,458 | 5,317 | 5,221 | 4,855 | 4,914 | 5,104 | 5,778 | 6,208 |
| | 有効求人倍率 | 0.65 | 0.84 | 0.82 | 0.84 | 0.88 | 0.90 | 0.90 | 0.83 | 0.68 |
| 松阪 | 有効求人数 | 2,650 | 3,443 | 3,443 | 3,528 | 3,350 | 3,522 | 3,567 | 3,568 | 2,926 |
| | 有効求職件数 | 5,236 | 4,678 | 4,607 | 4,427 | 4,080 | 4,040 | 4,067 | 4,490 | 4,836 |
| | 有効求人倍率 | 0.51 | 0.74 | 0.75 | 0.80 | 0.82 | 0.87 | 0.88 | 0.79 | 0.61 |
| 伊勢 | 有効求人数 | 2,490 | 2,826 | 2,873 | 2,988 | 3,004 | 3,064 | 3,052 | 3,379 | 2,919 |
| | 有効求職件数 | 4,995 | 4,365 | 4,260 | 4,164 | 3,815 | 3,715 | 3,817 | 4,325 | 4,646 |
| | 有効求人倍率 | 0.50 | 0.65 | 0.67 | 0.72 | 0.79 | 0.82 | 0.80 | 0.78 | 0.63 |
| 伊賀 | 有効求人数 | 1,725 | 1,915 | 1,912 | 2,025 | 1,950 | 2,190 | 2,415 | 2,606 | 2,443 |
| | 有効求職件数 | 5,194 | 4,240 | 4,208 | 4,006 | 3,619 | 3,560 | 3,655 | 4,080 | 4,412 |
| | 有効求人倍率 | 0.33 | 0.45 | 0.45 | 0.51 | 0.54 | 0.62 | 0.66 | 0.64 | 0.55 |
| 尾鷲 | 有効求人数 | 532 | 510 | 465 | 521 | 475 | 499 | 531 | 612 | 515 |
| | 有効求職件数 | 785 | 641 | 622 | 582 | 507 | 505 | 538 | 651 | 709 |
| | 有効求人倍率 | 0.68 | 0.80 | 0.75 | 0.90 | 0.94 | 0.99 | 0.99 | 0.94 | 0.73 |
| 熊野 | 有効求人数 | 319 | 386 | 435 | 403 | 412 | 466 | 475 | 453 | 473 |
| | 有効求職件数 | 727 | 650 | 608 | 552 | 530 | 544 | 548 | 605 | 663 |
| | 有効求人倍率 | 0.44 | 0.59 | 0.72 | 0.73 | 0.78 | 0.86 | 0.87 | 0.75 | 0.71 |
| 全県 | 有効求人数 | 19,494 | 23,026 | 23,137 | 23,512 | 22,971 | 23,956 | 25,051 | 26,265 | 23,293 |
| | 有効求職件数 | 41,491 | 36,015 | 35,542 | 34,402 | 31,643 | 31,649 | 32,472 | 35,891 | 38,480 |
| | 有効求人倍率 | 0.47 | 0.64 | 0.65 | 0.68 | 0.73 | 0.76 | 0.77 | 0.73 | 0.61 |



Ⅱ. 雇用創出基金事業の取組状況等について

1 これまでの取り組み

平成20年秋以降の急激な雇用情勢の悪化に対して、国からの交付金を基金に造成し、平成21年度当初から雇用創出基金事業に取り組んでおり、これまでに10,161人の雇用を創出しました。

① ふるさと雇用再生特別基金事業（基金総額43.8億円）

（目的）

県及び市町の創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために、求職者等を雇用して事業を行い、基金事業終了後も当該事業での雇用の継続や、地域における継続的な雇用の創出を図るものです。

（取組状況）

平成21年度から22年度における22.4億円の事業により819人の雇用を創出しました。

② 緊急雇用創出事業（基金総額169.4億円）

（目的）

離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者等に対して、緊急的に創出した雇用の受け皿を提供することによって失業状態を回避し、当面の生活を守ることを目的としたものです。

（事業の拡充等）

このような臨時的・一時的な「つなぎ雇用」に加え、平成21年度に「重点分野雇用創造事業」が創設され、介護、医療、農林水産などの成長が期待される重点分野での雇用機会を提供する「重点分野雇用創出事業」と、重点分野において地域のニーズに応じた人材育成を行い、雇用期間中の研修で得られたスキルや就労経験を活かして次の就労につなげていこうとする「地域人材育成事業」が追加されています。

さらに平成22年度には、東日本大震災の被災者支援として、重点分野に震災対応分野の追加と事業要件の緩和が行われています。

（取組状況）

平成21年度から22年度における88.2億円の事業により9,342人の雇用を創出しました。

2 今後の取り組み

平成23年度においては、県と市町の事業で4,752人の雇用機会の提供を予定しており、特に厳しい雇用環境にある若年者や障がい者、東日本大震災の被災者等の支援につながるよう、今後も引き続き関係機関と連携しながら、県と市町が一体となって雇用創出に取り組んでいきます。

雇用創出基金事業の取組状況等について

(1) 雇用創出人数

(単位：人)

| 事業名 | 実施主体 | 21年度 実績人数 | 22年度 実績人数 | 計 | 23年度 | | | | 24年度 計画人数 | 雇用人数 合計 |
|----------------------------|------|--------------|--------------|--------|--------------|--------------|-------|----------------|--------------|------------|
| | | | | | 当初予算 計画人数 | 6月補正 計画人数 | 計 | 23年4月末 雇用人数 | | |
| ふるさと 雇用再生 特別基金 事業 | 県 | 174 | 273 2 | 447 | 253 | | 253 | 242 1 | 700 | |
| | 市町等 | 137 | 235 15 | 372 | 213 | | 213 | 212 10 | | |
| | 計 | 311 | 508 17 | 819 | 466 | | 466 | 454 11 | | |
| 緊急雇用 創出事業 | 県 | 2,353 | 3,303 192 | 5,656 | 1,850 | 538 | 2,388 | 954 99 | 49 | 8,093 |
| | 市町等 | 1,336 | 2,350 48 | 3,686 | 1,808 | 90 | 1,898 | 617 31 | | 5,584 |
| | 計 | 3,689 | 5,653 240 | 9,342 | 3,658 | 628 | 4,286 | 1,571 130 | 49 | 13,677 |
| 合計 | 県 | 2,527 | 3,576 194 | 6,103 | 2,103 | 538 | 2,641 | 1,196 100 | 49 | 8,793 |
| | 市町等 | 1,473 | 2,585 63 | 4,058 | 2,021 | 90 | 2,111 | 829 41 | | 6,169 |
| | 計 | 4,000 | 6,161 257 | 10,161 | 4,124 | 628 | 4,752 | 2,025 141 | 49 | 14,962 |

※1 平成22年度の下段は、新卒未就職者の雇用人数で上段人数の内数です。

※2 平成23年度は県当初予算事業及び6月補正予算事業、市町事業計画による新規雇用計画人数です。

※3 平成24年度は平成23年度の介護雇用プログラムによる介護福祉士資格取得コース（2年間）の雇用人数です。

(2) 事業計画額

(単位：千円、%)

| 事業名 | 実施主体 事業区分 | 基金造成額 A | 21年度 実績額 | 22年度 実績額 | 23年度 | | | 24年度 計画額 | 合計 B | 事業化率 B/A | 基金残額 A-B |
|----------------------------|-------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|
| | | | | | 当初予算 計画額 | 6月補正 計画額 | 計 | | | | |
| ふるさと 雇用再生 特別基金 事業 | 県 | 4,380,000 | 448,172 | 921,592 | 1,156,368 | | 1,156,368 | 2,526,132 | 99.3% | | |
| | 市町等 | | 229,371 | 638,255 | 897,973 | 1,935 | 899,908 | | | | |
| | 一時金 支給事業 | | | 1,800 | | 48,000 | 48,000 | | | | |
| | 事務費 | | 1,929 | 1,945 | 2,752 | | 2,752 | | | | |
| 計 | | 679,472 | 1,563,592 | 2,057,093 | 49,935 | 2,107,028 | 4,350,092 | 29,908 | | | |
| 緊急雇用 創出事業 | 県 | 16,940,000 | 1,973,832 | 3,688,172 | 3,958,259 | 1,020,563 | 4,978,822 | 162,762 | 10,803,588 | 98.4% | |
| | 市町等 | | 950,593 | 2,204,424 | 2,436,512 | 95,854 | 2,532,366 | 5,687,383 | | | |
| | 求職者総合支援 センター事業 | | 61,826 | 55,451 | 57,625 | | 57,625 | 174,902 | | | |
| | 事務費 | | 168 | 60 | 269 | | 269 | 497 | | | |
| 計 | | 2,986,419 | 5,948,107 | 6,452,665 | 1,116,417 | 7,569,082 | 162,762 | 16,666,370 | 273,630 | | |
| 合計 | | 21,320,000 | 3,665,891 | 7,511,699 | 8,509,758 | 1,166,352 | 9,676,110 | 162,762 | 21,016,462 | | |

※1 平成23年度は、県当初予算及び6月補正予算、市町等事業計画額です。

※2 平成24年度は平成23年度から実施する介護雇用プログラムによる介護福祉士資格取得コース分です。

Ⅲ. 新規学校卒業予定者等の就職対策について

県では、新規学校卒業予定者を含む若年者の就職対策のため、国等関係機関と連携して運営する「おしごと広場みえ」において、求人求職情報の提供や職業相談、各種就職支援セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供しており、以下の取組を行っています。

(1) 就職面接会の開催

就職環境が厳しい状況にあることから、高校・大学等新卒者及び未就職者、U・Iターン希望者を対象として、「ふるさと就職セミナー」を4回、「合同企業説明会」を3回開催する予定です。

○ 平成22年度実績

| | | | |
|------------------|-------|---|--------|
| 「ふるさと就職セミナー」(4回) | 参加企業 | 計 | 363社 |
| | 来場者 | 計 | 2,020人 |
| | 就職決定者 | 計 | 120人 |

| | | | |
|---------------|-------|---|------|
| 「合同企業説明会」(3回) | 参加企業 | 計 | 99社 |
| | 来場者 | 計 | 772人 |
| | 就職決定者 | 計 | 41人 |

(2) 未就職卒業者に対する就職対策

高校・大学等の卒業者の就職内定率が厳しい状況にあることから、平成22年度に引き続き、就職先未決定のまま、卒業した若者に対して、早期就職を図る人材育成事業を実施しています。

- ◇ 事業期間 4月7日から9月16日までの約5ヶ月間
- ◇ 参加人数 100人
- ◇ 事業内容 県内の民間就職支援機関で雇用したうえで、下記研修を実施
 - ① ビジネスマナーなど職業人としての基礎的能力を高める研修
 - ② 職域分野別の人材養成研修
 - ③ 企業における実地研修

平成23年度は、平成22年度の実施状況を踏まえ、より研修の効果を高め、一人でも多くの者を正規雇用につなげる観点から、以下の点を見直して実施しています。

- ・ 高校卒業者等と大学卒業者を別クラスで実施し、それぞれの理解度にあ

った進度で講座を運営しています。(平成22年度は、学歴に関係なく全体を地域ごとにクラス分け)

- ・ 受入企業側に研修生の特長をよく知ってもらい就職に結びつけるために、企業における実地研修を最長55日間(平成22年度は15日間)に伸ばし、雇用期間を5ヶ月間(平成22年度は3ヶ月間)に延長しています。
- ・ また、募集対象者を今春の高校・大学等の卒業者のほか、平成20年3月以降の既卒者等まで拡大しています。

○ 平成22年度実績 参加者数：111人、就職決定者数：65人
(就職率58.6%)

(3) 新卒者就職応援本部の取組(事務局：三重労働局)

平成22年10月に、国(三重労働局、ハローワーク、中部経済産業局)・県(生活・文化部、農水商工部、教育委員会)・学校・労働団体・経済団体を委員として「三重労働局新卒者就職応援本部」が設置され、関係機関が緊密に連携し、「新卒支援宣言」を取りまとめ、昨年度以上の就職内定率を目指すこととしました。

平成23年度においては、第1回会議が6月下旬に開催され、平成23年3月新規学校卒業者の就職状況や各機関の平成23年度における新規学校卒業予定者に対する就職支援の報告などが行われ、関係機関において情報を共有することとしています。

未就職卒業生等支援事業

平成23年度予算額
180,818千円

厳しい雇用状況の中、就職先未決定のまま卒業した若者等が、職業人として必要となる基礎的な技術・知識を高め、就職できるよう、研修や技能訓練の機会を設けるとともに、就職面接会の開催や在校生に対する支援を行います。

未就職卒業生人材育成事業

平成23年度予算額
169,977千円

高校や大学等を平成23年3月に卒業した者や平成20年3月以降に卒業した新卒未就職者等を、県内の民間就職支援機関等で雇用したうえ、コミュニケーション能力やビジネスマナーなどの職業人としての基礎的能力を高める研修や、専門職に就くための知識の向上を図る研修及び、各事業現場における実地訓練を行います。

ポイント

- 研修期間は、平成23年4月上旬から5ヶ月間程度
- 県が委託する民間就職支援機関等において、新卒未就職者を雇用し給与を支払う(1ヶ月12万円程度)
- キャリアカウンセラーとの個別面談により進路選択を行う

研修の流れ

研修希望者

キャリア
カウンセ
リング

ステップ1:職業人養成研修(10日間)

- ①職業人意識啓発講座 ②コミュニケーション能力育成講座 ③ビジネスマナー講座 ④一般常識・面接対策講座
※県内3会場(四日市市、津市、伊勢市)で開催
※キャリアカウンセラーとの個別面談により進路選択を行う

ステップ2:分野別人材養成研修(15日間)

専門職に就くための知識の向上を図る職研修を県内複数地域で開催
※キャリアカウンセラーとの個別面談により進路選択を行う

ステップ3:企業実地研修(55日間)

各事業現場において実地研修を行う
(研修会場:県内の訓練研修受入事業所)

就職

- おしごと広場みえ、若者自立支援センター等による就職・自立支援
- 国の緊急人材育成支援制度等の活用

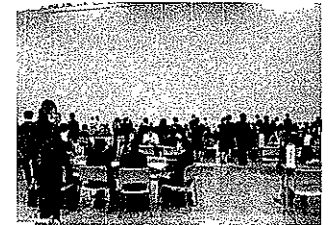
大学生等就職マッチング支援事業

平成23年度予算額
10,841千円

緊急的な対策として就職面接会を拡充開催するとともに、今後就職を控える大学生や未就職卒業生を対象とする短期現場研修(インターンシップ)先の確保・拡大等を図り、来春以降に大学を卒業する学生や未就職卒業生等の就職のマッチングを進めます。

事業内容

- (1)緊急就職面接会の開催
大規模な就職セミナーとして従来より開催している「ふるさと就職セミナー」に加え、「緊急就職面接会」を県内2カ所で開催します。



H22年度ふるさと就職セミナー

- (2)インターンシップ受入企業の確保・拡大等
厳しい経済状況の中、短期現場研修(インターンシップ)受入企業の確保が厳しくなっていることから、受入先の確保・拡大と大学・大学生等への情報提供、研修生の事前研修等を行います。

参考データ

県立高等学校(全・定)卒業生の就職内定状況
平成23年3月末現在における平成23年3月県立高等学校卒業生の就職内定率は、96.8%(前年度3月末94.1%)(教育委員会調べ)

大学等卒業生の就職内定状況
平成23年3月末現在における平成23年3月大学・短期大学卒業生の就職内定率は、大学93.1%(前年同期90.2%)、短期大学90.4%(前年同期91.8%)(三重労働局調べ)

IV. 障がい者の雇用対策について

1 障がい者雇用の状況

平成22年6月1日現在の県内の民間企業に雇用されている障がい者数は、2,224.5人で、前年より14.5人増加しましたが、常用労働者数が1,315人増加した結果、実雇用率は前年と同じ1.50%で、全国の1.68%を下回り、2年連続で全国最下位となっています。

また、法定雇用率の達成企業の割合については、49.8%と前年の48.7%から1.1ポイント上昇し、全国平均を上回っています。

(1) 三重県の民間企業における障がい者雇用状況の推移 (各年6月1日現在)

| | 法定雇用率 | 常用労働者数(人) (対前年) | 障がい者雇用数(人) (対前年) | 実雇用率(%) | | 達成企業割合(%) | |
|-------|-------|---------------------|---------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| | | | | 県 (対前年) | 全国 (対前年) | 県 (対前年) | 全国 (対前年) |
| 平成16年 | 1.80% | 122,420 (114) | 1,841.0 16.0 | 1.46 (-0.03) | 1.46 (-0.02) | 45.9 (1.2) | 41.7 (-0.8) |
| 平成17年 | | 133,606 (11,186) | 1,910.0 69.0 | 1.43 (-0.03) | 1.49 (0.03) | 45.7 -0.2 | 42.1 0.4 |
| 平成18年 | | 136,597 (2,991) | 1,941.0 31.0 | 1.42 (-0.01) | 1.52 (0.03) | 45.3 -0.4 | 43.4 1.3 |
| 平成19年 | | 148,882 (12,285) | 2,111.5 170.5 | 1.42 (0.00) | 1.55 (0.03) | 46.5 1.2 | 43.8 0.4 |
| 平成20年 | | 149,384 (502) | 2,228.0 116.5 | 1.49 (0.07) | 1.59 (0.04) | 50.2 3.7 | 44.9 1.1 |
| 平成21年 | | 147,028 (-2,356) | 2,210.0 -18.0 | 1.50 (0.01) | 1.63 (0.04) | 48.7 (-1.5) | 45.5 (0.6) |
| 平成22年 | | 148,343 (1,315) | 2,224.5 (14.5) | 1.50 (0.00) | 1.68 (0.05) | 49.8 1.1 | 47.0 1.5 |

(2) 全国と三重県の障がい者雇用状況の比較 (各年6月1日現在)

| | | 平成21年 | 平成22年 | 対前年比 |
|----------------|----|------------|------------|-------|
| 常用労働者数 (人) | 全国 | 20,441,198 | 20,356,456 | -0.4% |
| | 三重 | 147,028 | 148,343 | 0.9% |
| 障がい者雇用数 (人) | 全国 | 332,811.5 | 342,973.5 | 3.1% |
| | 三重 | 2,210.0 | 2,224.5 | 0.7% |

※実雇用率: 障がい者雇用数 / 常用労働者数

2 障がい者雇用への取組

国、および県の関係部局、関係機関と連携して職場実習や職業訓練などに取り組み、障がい者の能力開発を行い、雇用の促進を図っていきます。また、一人でも多くの障がい者が就業できるよう、関係機関と求職者および求人情報を共有し、障がい者および事業主に対して、きめ細かな支援を行っていきます。

平成21年度に、県が県内事業所を対象に実施した障がい者雇用に関する調査によれば、関係支援機関や各種助成制度の利用が低調であるとの結果が出ました。したがって、県としては、企業に直接働きかけを行う障がい者雇用アドバイザーを活用し、ハローワークなどの関係支援機関や賃金助成などの各種助成制度の周知、普及を図り、障がい者の雇用の拡大に努めていきます。

3 平成22年度障がい者雇用対策関係事業

| 事業名 | 事業概要 | 実績等 |
|---------------------------------|---|--|
| ①障がい者雇用アドバイザーの配置 | 求人情報の収集、各種支援制度の啓発、相談及び助成金等に関する助言等を実施する「障がい者雇用アドバイザー」を2名配置。 | H22実績、訪問企業数310社、求人届出数98件、障がい者就職合同面接会参加27社、採用者数65名 |
| ②障がい者雇用促進企業等からの物品等調達優遇制度の運用 | 障がい者雇用促進企業等（実雇用率1.8%（段階的に3.6%）以上の中小企業）、就労支援事業所等から、三重県が調達する物品・役務などについて優先的に契約する制度の運用と企業へのPRを実施する。 | H22実績、発注件数601件、発注金額31,495,837円 |
| ③障がい者雇用優良事業所等知事表彰 | 障がい者を積極的に多数雇用する事業所等に対し知事表彰を行い、その努力を称えとともに、広く県民に周知する。 | H22年度は、スーパーサンシを知事表彰 |
| ④ジョブサポーター派遣 | 地域で障がい者の就労を支援する「ジョブサポーター」を事業所等へ派遣することにより、障がい者の就労促進、職場定着を図る。 | H22実績、対象障がい者31人、のべ284回派遣 |
| ⑤障がい者委託訓練 | 障がい者が居住する地域において企業、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先を活用した職業訓練を実施する。（100H/月を標準、訓練期間：3ヶ月以内） | 受講者数53名（就職42名） |
| ⑥職場適応訓練 | 職場に対する心理的不安を除き、訓練終了後に引き続き雇用されるよう技能の習得と適応性の向上を図るため、実際の職場での訓練を実施する。（170H/月を標準、訓練期間：1年以内又は6ヶ月以内） | 受講者数1名（就職1名） |
| ⑦公共職業訓練 | 県立津高等技術学校にOA事務科を設置し、身体障がい者を対象にOA機器操作及び会計事務を中心とした座学・訓練を実施する。（訓練期間：1年） | 受講者数10名（就職7名） 中途退校就職2名含む |
| ⑧障がい生徒職域開発事業 | 特別支援学校等に在籍する生徒に対して、卒業後の職業選択がスムーズに行えるよう、実際の職場において1週間程度の実習を実施する。） | 受講者数254名 |
| ⑨IT活用障がい者在宅就業支援ふるさと雇用再生特別基金事業 | 事業主と障がい者との間の調整や支援を行う団体において、在宅ワーカー支援員の雇用を行い、障がい者の在宅就労支援に取り組む。 | 1団体に委託 雇用者数2名 |
| ⑩農業分野における障がい者地域人材育成事業 | 今後成長が期待される農業分野において、障がい者雇用の取組を進めるため、就業のためのノウハウや知識の習得を目指す障がい者の人材育成を行う。 | 4団体に委託 障がい者を20名雇用 |
| ⑪障がい者就職面接会 （三重労働局、ハローワークと共催） | 就職を希望する障がい者の方々と事業主が一堂に会する「障がい者就職面接会」を県内7ヶ所で開催する。 | H22：7ヶ所で開催、事業所のべ145社、求人件数213件、障がい者のべ912人参加、採用者数80人 |

4 平成23年度の障がい者の雇用拡大に向けた取組

(1)新たな取組

平成23年度は全国的にも低位にある障がい者の雇用状況を改善するため、これまでの取組に加え、新たに4事業を実施します。

①就業のための身体障がい者地域人材育成事業

企業等の即戦力となる人材を養成するため、未就職の身体障がい者を対象に、就業のために必要となる基礎的な知識や基本的な技術の修得とインターンシップを組み合わせた人材育成事業を実施し、身体障がい者の就職を支援します。

予定研修者数 40人

②障がい者雇用モデル構築緊急雇用創出事業

障がい者の就業現場での実情を把握し、今後の啓発、支援等に活用するため、民間企業等での実際の就業を通して、障がい者を雇用するうえでの課題やその対策等の事例を収集し、優良な雇用モデル構築のためのノウハウの取得を目指します。

予定雇用者数 15人

③農業分野における障がい者ふるさと雇用再生事業

今後、障がい者の就業先として有力である農業分野での雇用を拡大するため、農業で障がい者雇用に取り組んでいる企業等に対し、新規の障がい者の雇用を支援し、経営力のある事業者を育成することにより、障がい者の新たな雇用の場を提供します。

雇用者数 18人

④障がい者チャレンジトレーニング事業

障がい者が、事業所で短期間（1ヶ月以内）の実習を行い、自らの適性を把握することにより、その後の就職へのアプローチがしやすくなるよう支援します。実習後、必要に応じて障がい者委託訓練に移行することにより、よりきめ細かい訓練受講が可能になります。

事業は、「障害者就業・生活支援センター」等へ委託して実施します。

予定受講者数 のべ60人

(2)地域の実情に応じた体制の構築

平成23年度は、各地域の障害者就業・生活支援センターを中心に、生活・文化部、特別支援学校、ハローワークなどの関係機関の連絡会議を整備し、一体的な取組として、健康福祉部とともに地域の実情に応じた障がい者の就労支援体制の構築を目指します。